

第3期

大田原市子ども・子育て 支援事業計画

〈令和7年度～令和11年度〉

子育て環境日本一を目指して



概要版

令和7年3月
栃木県大田原市

計画の策定にあたって



✿ 計画策定の背景

国は、依然続く少子化の進行や待機児童の問題、多様化する子育てに関する諸問題に対応するため、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定し、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取り組み・政策を我が国社会の真ん中に据えて（こどもまんなか社会）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、令和5年4月に『こども家庭庁』を創設しました。

本市では令和2年3月に策定した「第2期大田原市子ども・子育て支援事業計画」で、こどもの成長にしっかりと向き合いながら、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供等を的確に位置づけ、こどもの健やかな成長が保障されるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。令和6年度で計画の期間が終了することを受け、これまで展開してきた施策・事業の評価を行うとともに、本市におけるこどもや子育て家庭を取り巻く現状や課題等を踏まえ、地域の協力のもと、子育て支援の各事業を計画的に推進していくため、新たに、令和7年度から令和11年度の5か年を計画期間とする「第3期大田原市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

✿ 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づいて定める「市町村行動計画」の内容を包含し、本市のすべてのこどもと子育て家庭を対象とした、こども・子育て施策を総合的、一体的に進めるための計画として位置づけるものです。

✿ 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。また、社会・経済情勢の変化や、本市のこどもと家庭を取り巻く状況、保育ニーズの変化など、様々な状況の変化に対応するため、本市においては必要に応じて適宜計画の見直しを行うこととします。

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
第2期大田原市 子ども・子育て支援事業計画					第3期大田原市 子ども・子育て支援事業計画				
		中間 見直し		見直し	適宜見直し				見直し

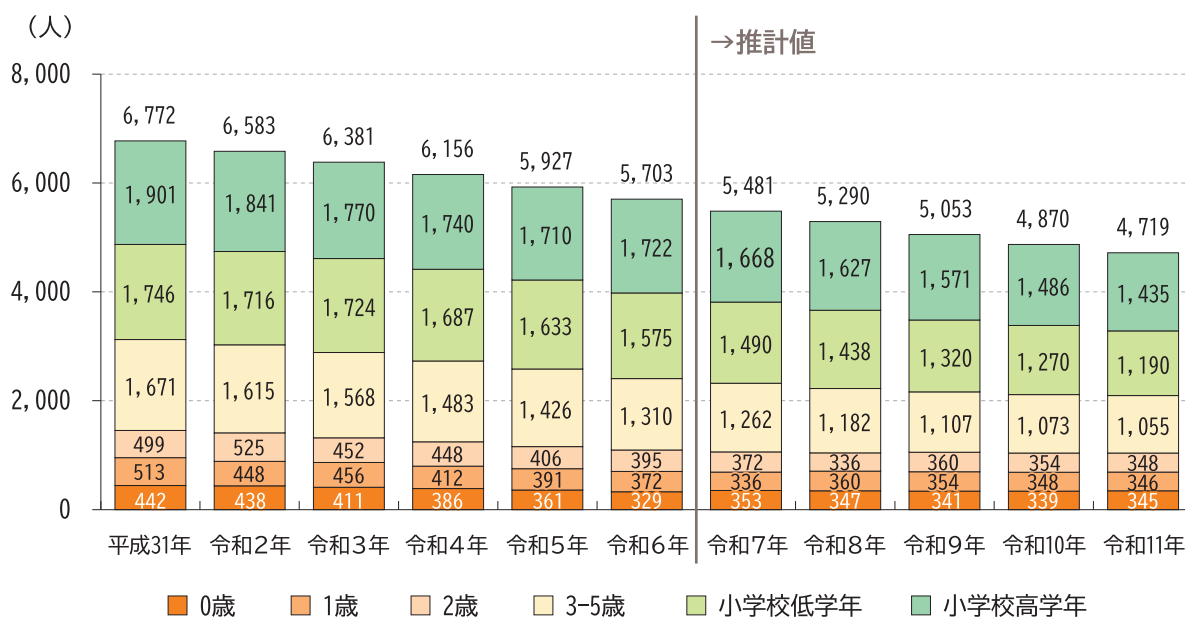
大田原市のこどもと家庭の現状



✿ 計画対象年齢別人口の推移

本市における11歳までの児童数の推計は、令和11年には4,719人となることが予測され、令和6年と比較して約1,000人の児童が減少すると予測されます。

計画対象年齢別児童数の推計

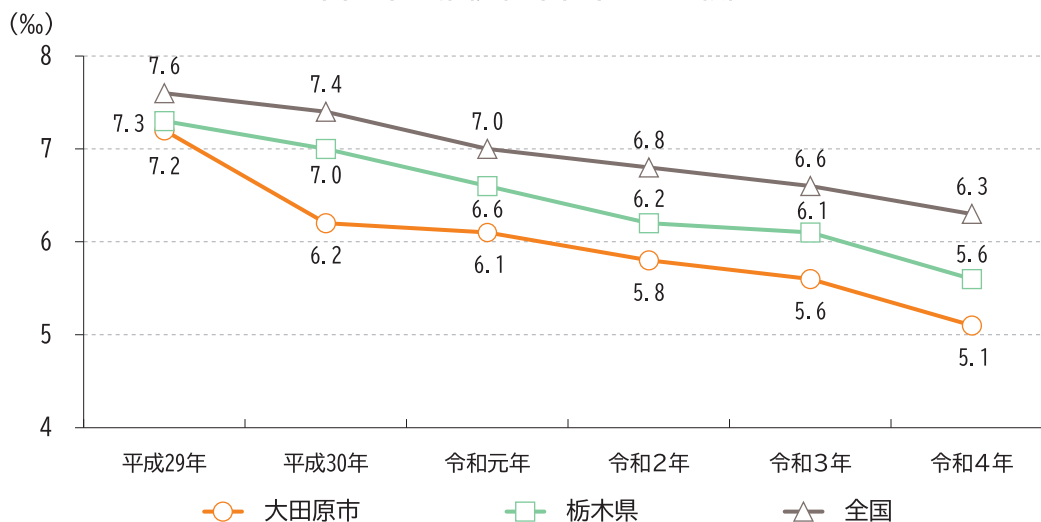


資料：住民基本台帳データをもとにコーホート変化率法により推計（各年4月1日時点）

✿ 出生率の推移

本市の出生率は、全国や栃木県の出生率を下回っています。令和4年の出生率は5.1%で平成29年と比べて2.1ポイントの減少となっています。

出生率の推移（全国・県との比較）



資料：栃木県保健統計年報

計画の基本的な考え方



✿ 基本理念とキャッチフレーズ

子ども・子育て支援法に基づく基本指針の「子どもの育ちに関する理念」、「子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義」に即し3つの基本理念を掲げ、「子育て環境日本一を目指して」を本計画のキャッチフレーズとして計画を推進していきます。

基本理念

① こどもの発達支援

こどもが心身ともに健やかに育つように、こどもの最善の利益が実現される取り組みを進めていきます。

② こどもと ともに成長する 親への支援

すべての親が心身ともにゆとりをもち、子育てを通じて親自身も成長できるように支援していきます。また、次代の親となる若い世代がこどもを生み育てたいと思えるように、乳幼児とのふれあいを通して、子育ての喜びや楽しさを経験できるように支援します。

③ こどもが 地域で育つ 環境づくり

家庭で安心して子育てできるように、地域全体で子育て家庭を支えていきます。子育て家庭が抱える不安感や負担感の軽減を図り、お互いが助け合いながら子育てできる地域づくりとそのためのネットワークづくりを推進していきます。

【キャッチフレーズ】

子育て環境日本一を目指して

✿ 基本目標

基本理念に基づく5つの基本目標を設定し、総合的に子ども・子育て支援施策を推進していきます。

基本目標

① 地域における子育て支援の充実

② 親とこどもの健康確保と健康づくり

③ 支援が必要なこどもや家庭への支援

④ こどもの健やかな成長を支える 教育環境の整備

⑤ こどもや子育て家庭を支援する 生活環境の整備

各施策・事業の推進

教育・保育提供区域における 量の見込みと確保方策



✿ 教育・保育提供区域の設定

本市の教育・保育提供区域は市全体を1区域として設定します。

✿ 教育・保育施設の量の見込み及び確保方策

認 定 区 分	単 位	令 和 7 年 度		令 和 11 年 度	
		見 込 量	確 保 量	見 込 量	確 保 量
1号認定(満3歳～5歳)	人	420	500	349	500
2号認定(3歳～5歳)	人	888	1,100	737	1,100
3号認定(0歳)	人	153	195	145	195
3号認定(1歳)	人	228	298	230	298
3号認定(2歳)	人	250	324	230	324

✿ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

事業名		単位	令和7年度		令和11年度	
			見込量	確保量	見込量	確保量
1 時間外保育(延長保育)事業		人	233	233	207	207
2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)		人	1,392	1,444	1,217	1,514
3 子育て短期支援事業		人日	84	230	72	230
4 地域子育て支援拠点事業		人日/月	528	528	506	506
5 一時預かり事業	幼稚園型	人日	15,214	15,214	12,636	12,636
	幼稚園型を除く		2,073	19,861	1,843	19,993
6 病児保育事業		人日	3,821	3,821	3,264	3,264
7 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)		人日	565	565	483	483
8 利用者支援事業(こども家庭センター型) 妊婦等包括相談支援事業		か所	1	1	1	1
		回	1,050	1,050	993	993
9 妊婦健康診査		人回	4,200	—	3,972	—
10 産後ケア事業		人日	428	428	408	408
11 乳児家庭全戸訪問事業		人	365	—	350	—
12 養育支援訪問事業		人日	750	750	750	750
13 子育て世帯訪問支援事業		人日	104	104	104	104
14 要支援・要保護児童支援事業	代表者会議	回	1	—	1	—
	実務者会議		12	—	12	—
15 実費徴収補足給付事業		市内には対象となる幼稚園がないため、市外にある対象の幼稚園在園児を対象として給付しています。				
16 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		人日	20*	20*	20*	20

※16 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は令和8年度のもの

こども・子育て支援施策の展開



【基本目標1】地域における子育て支援の充実

1 教育・保育サービスの充実

具体的な取り組み

- 通常保育事業の充実
- 休日保育事業の推進
- 特別支援保育事業の充実
- 特定保育事業の推進
- 子育て短期支援事業(ショートステイ)の推進
- 認定こども園預かり保育事業の促進(1号認定)
- 教育・保育施設等の整備
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の充実
- 延長保育事業の充実
- 夜間保育事業の推進
- 一時預かり事業の充実
- 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の推進
- 病児保育事業(病児・病後児・体調不良児対応型)の充実
- 認定こども園における地域子育て推進事業の促進
- 老朽改修等への一部補助

2 地域における子育て支援サービスの充実

具体的な取り組み

- ファミリーサポートセンター事業の充実
- 子育て支援情報の充実
- 子育て支援ネットワークづくり
- 地域子育て支援拠点事業の充実
- 子育てに関する意識啓発

3 地域におけるこどもの活動の場や機会の確保

具体的な取り組み

- 放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実
- 地域活動における世代間交流
- 中高生の職場体験を通じた乳幼児とのふれあい支援

4 経済的負担の軽減

具体的な取り組み

- 教育・保育施設等の利用者負担額の軽減
- 各種手当の支給・医療費等の助成
- 難病患者等福祉手当の支給
- 公設学童保育館の保育料減免
- 小中学校の給食費の補助
- 予防接種費用の助成

【基本目標2】親とこどもの健康確保と健康づくり

1 安心して出産できる環境づくり

具体的な取り組み

- 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援(こども家庭センター(母子保健機能))
- 妊婦訪問・相談の充実
- 不妊治療に対する支援
- マタニティマークの周知・啓発

2 こどもや母親の健康の確保

具体的な取り組み

- 産婦新生児訪問の充実
- 乳幼児健診と相談・家庭訪問等による母子の健康づくりの推進
- 小中学生の健康診査・相談の充実
- フッ化物洗口事業の推進
- 食生活改善推進員の活動推進
- 予防接種の推進
- 新生児聴覚検査事業
- 小児生活習慣病予防健診と事後指導の充実
- 健康づくりリーダー連絡協議会等の活動推進
- 市民健康診査
- 発達に問題を抱えるこどもへの支援の充実
- 食育教室の充実
- 食育の推進

3 小児医療の充実

具体的な取り組み

- 小児医療体制の充実
- 病気や事故への適切な対応

【基本目標3】 支援が必要なこどもや家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実

具体的な取り組み

- 児童虐待防止ネットワークの充実
- 児童虐待防止のための周知・啓発
- 相談体制の充実

2 障害児やその家庭への支援施策の充実

具体的な取り組み

- 相談・指導・支援の充実
- 生活支援の充実
- 社会参加への促進
- 放課後児童健全育成事業における障害児や特別な配慮を必要とする児童の受け入れ推進

3 ひとり親家庭等への支援

具体的な取り組み

- 県及び母子寡婦福祉団体との連携の推進
- 就業支援の推進
- 相談体制と情報提供の充実
- 手当の支給・医療費の助成

4 外国籍の家庭や外国につながるこどもへの支援

具体的な取り組み

- 外国籍の家庭への行政サービス情報の提供
- 窓口における外国語対応
- 外国籍の妊婦への支援
- 日本語指導職員派遣
- ボランティアによる日本語指導の支援
- 相談体制の充実

【基本目標4】こどもの健やかな成長を支える教育環境の整備

1 家庭や地域の教育力の向上

具体的な取り組み

- 家庭教育に関する学習機会の充実
- 地域における指導者の活動推進

2 「生きる力」を育む学校教育の推進

具体的な取り組み

- 豊かな人間性の育成
- 確かな学力の向上
- 健やかな身体の育成
- 幼児教育の充実
- 青少年の健全育成の推進
- 適応指導教室の充実
- スクールカウンセラーの活動推進
- 思春期保健対策の充実

【基本目標5】こどもや子育て家庭を支援する生活環境の整備

1 仕事と子育ての両立を支援する環境の整備

具体的な取り組み

- 男女共同参画意識の醸成
- 父親の育児参加への推進
- 就業環境の整備促進
- 再雇用制度の促進

2 こどもの安全の確保

具体的な取り組み

- こども110番「あんしん家」の協力推進
- 地域での見守り体制の充実
- 交通安全教育の推進
- 保護者に対する広報啓発
- 未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保

3 子育てを支援する生活環境の整備

具体的な取り組み

- 歩道等のバリアフリー化
- ユニバーサルデザインの推進
- 子育てにやさしい環境の整備
- 公共交通機関の充実
- 子育て世帯の定住促進

4 家族づくりの支援

具体的な取り組み

- 婚活マスター認定事業



第3期 大田原市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

大田原市保健福祉部保育課

〒324-8641 栃木県大田原市本町1丁目4番1号 TEL:0287-23-8769